

## 平成30年度 社会福祉法人に対する指導監査結果について

---

法人名	社会福祉法人 再命会(法人番号5140005014555)
-----	-------------------------------

---

監査実施日	平成31年2月20日
-------	------------

---

文書による指摘事項の有無	有
--------------	---

---

文書による指摘内容	改善状況
1 監事選任議案を評議員会に提出するにあたり、監事の過半数の同意を得たことが確認できない。監事選任議案については、議案に対する同意書を各監事から徴するか、監事が出席している理事会の場において同意を得て、その旨を議事録に記載するかにより同意を得ていることを明らかにす	改善済
2 社会福祉法及び法人定款の定めるところにより、理事長が理事会で定期的に職務執行状況を報告することとなっているが、理事会議事録にその記録がない。理事長は定款に定めるとおり、毎会計年度に4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告し、報告の内容を議事録に記録すること。	改善済
3 法人の定款で役員の報酬等の総額の範囲について評議員会で定めるとされているが、評議員会で定めていないので、評議員会の決議において定めること。	改善済

令和元年5月14日現在